

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成28年1月21日(2016.1.21)

【公開番号】特開2014-106283(P2014-106283A)

【公開日】平成26年6月9日(2014.6.9)

【年通号数】公開・登録公報2014-030

【出願番号】特願2012-257510(P2012-257510)

【国際特許分類】

G 0 3 G 15/16 (2006.01)

G 0 3 G 21/16 (2006.01)

【F I】

G 0 3 G 15/16

G 0 3 G 15/00 5 5 4

【手続補正書】

【提出日】平成27年11月25日(2015.11.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 3】

本発明は、画像形成装置において、像担持体を有する装置本体と、前記像担持体からの画像を転写される無端状の中間転写ベルトと、前記中間転写ベルトを張架する少なくとも3つの張架ローラと、前記中間転写ベルトを介して前記像担持体に当接する一次転写ローラと、を有し、前記装置本体に対して前記張架ローラの回転軸に直交する方向に挿入及び引き抜き可能な中間転写ユニットと、前記中間転写ユニットの周辺で、前記回転軸に直交する方向から見た場合に、前記像担持体から画像を転写される転写可能状態の前記中間転写ベルトに、少なくとも一部が重なる位置に配置された周辺部材と、を備え、前記中間転写ユニットは、前記転写可能状態から、前記中間転写ユニットを前記装置本体に対して前記回転軸に直交する方向に移動させるときに、前記中間転写ベルトの外形が前記周辺部材に干渉しない形状を呈する移動可能状態となるように、前記張架ローラのうちの少なくとも1つと前記一次転写ローラとを前記像担持体に対して移動させる移動手段を有することを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 5 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 5 1】

レジパッチ検知センサ28は、中間転写ユニット40の周辺で、所定方向(図1左右方向、図8矢印Y方向(つまり張架ローラの回転軸に直交する方向))から見た場合に、感光体ドラム1a～1dから画像を転写される転写可能状態の中間転写ベルト7に、少なくとも一部が重なる位置に配置されている。このようなレジパッチ検知センサ28は、張架ローラとしての従動ローラ18に中間転写ベルト7を介して対向配置されて画像を検知する検知手段としても構成される。また、搬送ガイド部材55は、二次転写部としての二次転写ニップ部T2に記録材Pを案内するように従動ローラ18に中間転写ベルト7を介して対向配置されている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

像担持体を有する装置本体と、

前記像担持体からの画像を転写される無端状の中間転写ベルトと、前記中間転写ベルトを張架する少なくとも3つの張架ローラと、前記中間転写ベルトを介して前記像担持体に当接する一次転写ローラと、を有し、前記装置本体に対して前記張架ローラの回転軸に直交する方向に挿入及び引き抜き可能な中間転写ユニットと、

前記中間転写ユニットの周辺で、前記回転軸に直交する方向から見た場合に、前記像担持体から画像を転写される転写可能状態の前記中間転写ベルトに、少なくとも一部が重なる位置に配置された周辺部材と、を備え、

前記中間転写ユニットは、

前記転写可能状態から、前記中間転写ユニットを前記装置本体に対して前記回転軸に直交する方向に移動させるときに、前記中間転写ベルトの外形が前記周辺部材に干渉しない形状を呈する移動可能状態となるように、前記張架ローラのうちの少なくとも1つと前記一次転写ローラとを前記像担持体に対して移動させる移動手段を有する、

ことを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

前記移動手段により移動する前記張架ローラは、前記転写可能状態で、前記中間転写ベルトの前記像担持体と対向する面を形成する、

ことを特徴とする請求項1記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記移動手段により移動する前記張架ローラは、前記転写可能状態で、前記周辺部材に前記中間転写ベルトを介して対向配置されている、

ことを特徴とする請求項1又は2記載の画像形成装置。

【請求項4】

前記張架ローラの記録材搬送方向の下流に二次転写部を有し、

前記周辺部材は、

前記二次転写部に記録材を案内するように前記張架ローラに前記中間転写ベルトを介して対向配置された搬送ガイド部材である、

ことを特徴とする請求項3記載の画像形成装置。

【請求項5】

前記周辺部材は、

前記張架ローラに前記中間転写ベルトを介して対向配置されて画像を検知する検知手段である、

ことを特徴とする請求項3又は4記載の画像形成装置。